

障害児通所支援事業所
への運営費の補助

送迎関係費用

延長療育費用

重度障害児
療育費用

補助対象
の拡充



障害者(児)日中の
一時居場所づくり

利用定員や提供事業所の拡充

重度障害児
日中一時支援

1日当たり定員
10人
⇒12人

障害者(児)日中
一時居場所提供

提供事業所数
4事業所
⇒8事業所